

広報ひがしちちぶ

◎ 10A-C

第51回衆議院議員総選挙
令和8年二十歳のひとり

令和8年二十歳のひとり



HIGASHICHICHIBU VILLAGE



東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

1年大きな事故や災害が起こらないよう消防団活動の安全を祈願する行事は何でしょう

ヒント 安全○○祭

Q2

新庁舎建設の現場工事は何月から開始するでしょうか

ヒント 13ページに記載

Q3

東秩父村の木は何という名前でしょう

ヒント ○○ノキ

【応募方法】

ハガキまたは2次元コードから住所、氏名、年齢、クイズの回答をお送りください。正解者の中から抽選で2名様にQUOカードをプレゼントします！

当選者の発表は、QUOカードの発送をもってかえさせていただきます。

締切 2月20日（金）まで

※右の2次元コードを読み取り
り「メール作成画面はこちら」
をクリックしてください。



図書館からのお知らせ 今月のおすすめ本

『ドロップイン！』

葵（あおい）はクラスメイトの涼（りょう）から署名を頼まれた。涼がスケボーの練習をしているスケートパークの存続を求める署名だが、葵は断ってしまう。だが、葵は涼の兄からスケボーフェスティバルに誘われ、参加することになる。葵の挑戦が始まる！

ぜひ読んでみてください。

※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 82-1230

【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ 総務課 ☎ 82-1221】

| | |
|-----------------|----|
| 目次 / QUIZ (クイズ) | 2 |
| 今月の輝きビト☆ | 3 |
| 令和8年二十歳のつどい | 4 |
| MURA NEWS | 6 |
| 第51回衆議院議員総選挙 | 8 |
| 令和8年度会計年度任用職員募集 | 10 |
| くらしの情報 | 12 |
| 東ちちぶ掲示板 | 18 |
| 文芸コーナー / お知らせ | |
| BOOK PHOTO | 20 |

BOOK COVER 表紙写真



2月号の表紙は「二十歳のつどい」の様子です。

21名が20歳の門出を迎える、大人の一歩を踏み出しました。（4・5ページに掲載）





私は、ロードバイクに乗ることを休日の楽しみとしています。競技として走るのではなく、趣味として楽しく走っています。

現在、道の駅和紙の里ひがしちちぶのフードコート内にある「みはらし」で働いています。そこへロードバイクで来店されたお客様がきっかけとなり、ロードバイクを始めました。最初は私一人が夢中になっていましたが、今では主人も一緒に走るようになります。夫婦共通の趣味となつています。天気の良い日には、夫婦やロードバイク仲間とともに、群馬県・山梨県・長野県・など県外へ走りに行くことがあります。また、村内を走ることもあり、走って初めて知る景色や新たな発見もありました。

ロードバイクを通じて、豊かな休日を過ごせるだけでなく、体を動かすことで健康を保つことができています。また、何よりもかけがえのない大切な仲間と出会うきっかけとなり、人ととのつながりを強く感じています。

ロードバイクを始めて本当によかつたと日々感じており、これからも長く続けていきたいと思います。

私は現在、東秩父村手をつなぐ育成会の会長を務めています。この会は、障がいのある子どもをもつ家族が集い、村内の活動にとどまらず、比企地域でも活動を行っています。勉強会や意見交換会を開催し、悩みや不安を打ち明けて相談するなど、相互に支え合いながら取り組んでいます。また、交流会や研修会で地域行事への参加などを通じて理解を深め、誰もが暮らしやすい社会づくりを目指しています。私は自身、この活動を始めて10年以上が経ちますが、会員の皆さんと一緒に歩む育成会活動





東秩父村二十歳

21名の集い

二十歳の君たちへ

「新しい時代を切り拓け」

1月11日（日）、コミュニケーションセンター「やまなみ」で、二十歳のつどいが開催されました。

第4回目となる今年は21名の方が二十歳の節目を迎えて、20名の方が式典に出席しました。

晴れやかな衣装を身にまとった参加者たちは、久々に再会した仲間たちとの思い出話に花を咲かせ当時を振り返りました。

式典には、当時の先生方やご家族など多くの方が参列し、高野村長、ご来賓の方々からもお祝いの言葉をいただきました。

また、村記念品を小澤和純さんが代表して受け取られ、最後に、二十歳代表として護守宥也さんがお札の言葉を述べ、感謝とともに今後の意気込みを誓いました。

未来ある、皆さんのがんばり活動を期待しています。

東秩父村長

高野
貞宜

長い人生には、楽しいこともたくさんあります。が、時には辛いこともあります。挫折したり、つまずくこともあります。しかし、挫折やつまずく経験は、目標に向かって行動したり、難しいことに挑戦したからこそ経験するものです。この経験が将来の自分の役に立つことを、私は身を以て知っています。どうか皆さんは、転んでも立ち上がり、そこから多くの学びを見つけてください。そして、皆さんの未来は、無限の可能性を秘めています。自身の持つ能力や可能性を見つけるために、何度も挑戦する必要があります。ぜひ、失敗を恐れずに様々なことに挑戦していただきたいと思います。（抜粋）



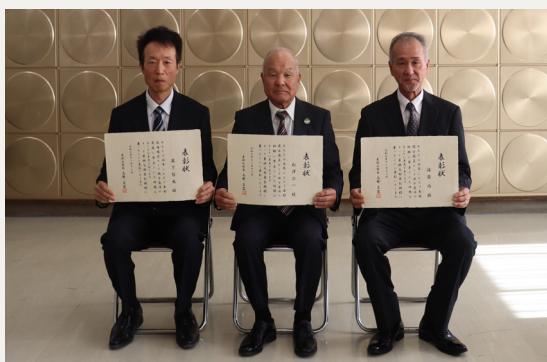
お礼のことば

「社会の一員として一步ずつ」

私たちちはこの東秩父村で育ち、長い時間を過ごしてきた中で数えきれないほど多くの方々にお世話になりました。今日こうして新たな門出を迎えることができましたのも、これまで育ててくれた家族や学校の先生、支えてくださった地域の方々のおかげであることを、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

今、私たちは大学や専門学校で将来の目標に向け勉学に励んでいる者や、すでに職業に従事し、専念している者もいます。一人一人が立場や場所は違えど、自らの行動に責任を持ち、社会の一員として一步ずつ進んでいきます。（抜粋）

二十歳代表 護守 宥也 さん



令和7年度東秩父村表彰規程に基づく表彰式

11月12日（水）、令和7年度東秩父村表彰規程に基づく表彰式が執り行われ、3名の方が受賞されました。誠におめでとうございます。

東秩父村表彰規程第2条第1項第1号（地方自治の発展に寄与した者）

松澤公一 氏（御堂）
渡邊 均 氏（白石）
眞下哲也 氏（大内沢）

| | | | |
|-------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 東秩父中学校 1年 旭 格介 | 「東秩父村長賞」 税金で未来へつなぐ バトンバス | 「東秩父村教育長賞」 税金は日本を支える 宝物 | 東秩父中学校 1年 鈴木 愛梨 |
|-------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------|

税に関する中学生の標語について

秩父税務署管内国税モニターハイで、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に「税に関する中学生の標語」を募集しました。

その結果、東秩父中学校の2名の生徒が優秀作品に選ばれました。

誠におめでとうございます。

SNS 新日本設計株式会社

企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました

新日本設計株式会社様（長野県長野市）および株式会社長谷川設計様（埼玉県坂戸市）より、企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

寄附金は、東秩父村の地方創生事業に活用させていただきます。

温かいご厚意に対し、心より感謝申し上げます。
※寄附額は、ご意向により掲載を控えさせていただきます。

安全祈願祭を実施

1月10日（土）、新春恒例の消防出初式が、比企広域消防本部総合訓練場において行われました。

参加した団員たちは厳粛な雰囲気の中、規律を保持し、確実軽快な部隊行動を行っており、その一挙手一頭足は頼もしさを感じました。

その後、村役場に戻り、玄関前で交通指導隊も参加して、今年1年大きな事故や災害が起こらないよう消防団活動の安全を祈願しました。





フードドライブへのご協力ありがとうございました

食料支援と食品ロス削減推進のため、8月1日から10月末日までの期間において、村民および職員を対象としたフードドライブ事業（食品の寄附）への協力をお願いした結果、多くの食料品の提供をいただきました。多くの皆さまからの温かいご支援、ありがとうございました。

寄附をいただいた食品は、下記の日程により、生活に不安を抱える世帯や支援を必要とされる方に配布させていただきました。

- 第1回配付 11月 9日（日）～15日（土）
- 第2回配付 12月 21日（日）～26日（金）

皆さまのおかげで、東秩父村に「助け合いの輪」が築けましたこと、重ねてお礼申し上げます。

今後とも、フードドライブ事業へのご理解ご協力をお願いします。



埼玉ジャイアンツ元プロ選手による野球教室を実施

12月20日（土）、ふれあい広場で元プロ野球選手の庄司智久氏（元読売ジャイアンツ、ロッテオリオンズ）と緒方耕一氏（元読売ジャイアンツ）を講師に迎え、野球教室を開催しました。参加者は東秩父村スポーツ少年団「埼玉ジャイアンツ」の中学生たちでした。

今回の野球教室では、走塁やフリーバッティングの練習を中心に行いました。プロの視点から、心構えや細かな動作、体の使い方や向きなど、丁寧に指導していただきました。指導を受けた子どもたちはすぐに実践に移し、「もっと学んで上手くなりたい！」という熱い思いを感じさせる姿を見せてくれました。会場は活気に満ち、充実した時間となりました。

この野球教室は「正しい野球を教えたい」という目的のもと、開催されました。子どもたちにとって、指導者とともに学ぶ貴重な時間となり、夢を追い続ける力を育む場となつたことだと思います。ここで得た経験が、彼らの未来において大きな財産となり、さらに成長するためのきっかけとなることを期待しています。



第51回衆議院議員総選挙

期日前投票は
2月7日（土）まで役場で投票できます。

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。私たちの意思を政治に反映させるため、ぜひ、投票に行きましょう。

今回の選挙で選挙権を有する方は、2月8日現在満18歳以上（平成20年2月9日以前に生まれた方）で、本村の選挙人名簿に登録されている方（10月26日までに転入届をした人）です。

該当する方には、選挙管理委員会より投票所の場所を記載した投票所入場券を郵送いたしますので、投票にお出かけの際は入場券をご持参ください。

投票所は、9ページ別表1のとおりです。なお、投票時間はいずれの投票所も午前7時から午後7時までです。

- 投票日等 公示日：1月27日（火）
期日前投票日：1月28日（水）～2月7日（土）
投開票日：2月8日（日）

●投票のいろいろ

〈期日前投票〉

選挙の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭など、事情により投票所で投票することができない方は、公示日の翌日から投票日の前日まで、期日前投票を行うことができます。

期日前投票所の場所は役場で、投票時間は午前8時30分から午後8時までです。

〈郵送による不在者投票〉

身体に重度の障害があるため、投票所で投票できない方は、自宅で投票することができます。

ただし、事前に障害の程度を選挙管理委員会に届け出て郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問合せください。

〈代理投票〉

文字を書くことのできない方は、自分が投票したい候補者の氏名や政党名を係員に書いてもらい投票することができます。

投票の秘密は守られますのでご安心ください。

〈病院等での不在者投票〉

病気のため指定病院等に入院しており、投票所での投票ができない方は、施設で投票できますので、お早めに施設長などに申し出てください。

〈その他〉

選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は、入場券をなくしてしまった場合でも、投票はできます。

投票所で受付の係員にお申し出ください。

- その他 1月20日以降に村内で住所を異動（転居）された方は、1月19日現在の住所地の投票所で投票していただきままでの間違えのないようお気を付けください。

投票日は
**2月8日
(日)**

選挙は、皆さんの意見を政治に反映させるための大切な機会です。
貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

●開 票 選挙の開票は、選挙当日午後8時より、役場2階大会議室で行われます。

別表1 投票所一覧

| 投票所 | 対象区域 | 投票所の場所 |
|-------|-------|-----------------|
| 第1投票所 | 安戸 | 東秩父村高齢者生きがいセンター |
| 第2投票所 | 御堂・奥沢 | 東秩父村コミュニティセンター |
| 第3投票所 | 坂本 | 東秩父村ふれあいセンター楓川 |
| 第4投票所 | 大内沢 | 東秩父村ふるさと館 |
| 第5投票所 | 皆谷・白石 | 皆谷農業センター |

※投票時間はいずれの投票所も午前7時から午後7時までです。

別表2 選挙人名簿登録者数

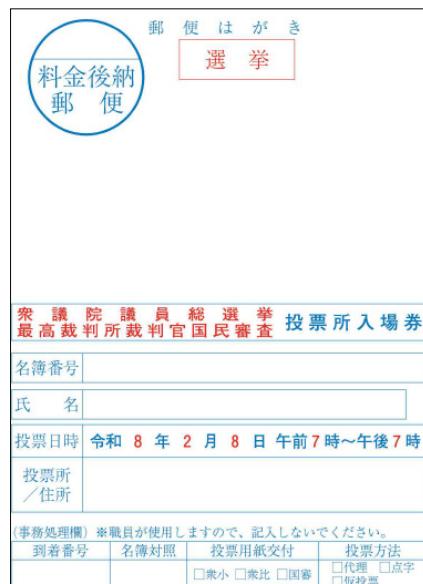
| 投票所 | 対象区域 | 男 | 女 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第1投票所 | 安戸 | 263 | 273 | 536 |
| 第2投票所 | 御堂・奥沢 | 295 | 284 | 579 |
| 第3投票所 | 坂本 | 207 | 211 | 418 |
| 第4投票所 | 大内沢 | 154 | 136 | 290 |
| 第5投票所 | 皆谷・白石 | 167 | 191 | 358 |
| 計 | | 1,086 | 1,095 | 2,181 |

令和7年12月1日定時登録日現在（単位：人）

【投票所入場券のデザインが変わります！】

選挙システムの様式変更に伴い、今回の衆院選から投票所入場券のデザインが変更となります。記載事項自体に大きな変更はありませんので、今まで通り期日前投票や投票日にお持ちください。

表面



裏面

| 宣誓書（兼請求書） | |
|--|--------------------------|
| 私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。 | |
| 1. 仕事、学業、冠婚葬祭 | 2. 旅行・外出など |
| 3. 疾病・負傷・出産など | 4. 交通至難の島等 |
| 5. 他市区町村に居住 | 6. 天災・悪天候 |
| 上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します）。 | |
| 東秩父村選挙管理委員会委員長 様 年 月 日 | |
| 氏名 | 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 |
| 住所 | |
| 不在者投票を行う場合は以下も記入してください。 | |
| 不在者投票の 投票用紙等の 送付先 | 〒 - () 様方 |
| 日中の連絡先 | () - |
| 投票場所 | |
| 東秩父村 〒355-0393 選挙管理委員会 秩父郡東秩父村大字御堂634 0493-82-1221 | |

選挙に関して、ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会までお問合せください。

●問合せ 総務課 ☎ 82-1221

会計年度任用職員募集

●応募資格 次のいずれにも該当しない人

- ・禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人が
 - ・当該地方公共団体から、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ※その他、職種によっては、必要な免許・資格などの条件があります。

●募集職種 次のページ募集職種のとおり

●時給・各種手当 11ページの時給は本村条例および規則に基づき、任用初年度の報酬額を時給換算したものです。報酬のほかに、条例および規則に基づき通勤手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。

●募集期間 2月2日（月）～2月16日（月）午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日は除く)

●申込方法 総務課内備え付け、または村ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入の上、総務課人事担当へ提出してください。



●試験方法 書類選考または面接試験

※面接試験を行う場合は2月18日（水）～3月2日（月）の間で決定次第ご連絡します。

●その他 共済組合法、厚生年金保険法・雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。

《共済組合短期組合員》

①29時間を超えて勤務する者または②任期2か月以上、週20時間以上、月額88,000円以上勤務し、かつ、学生でない者

《厚生年金保険》

任期2か月以上、週20時間以上、月額88,000円以上勤務し、かつ、学生でない者

《雇用保険》

任期31日間以上、週20時間以上勤務し、かつ、学生でない者

※共済組合に加入した場合、任用申込者が社会保険上の被扶養者の場合は、

任用日時点で社会保険上の扶養から外れますのでご了承ください。

●問合せ 総務課 ☎82-1221

採用予定日

令和8年

4月1日

▼採用内容詳細 ※すべてパートタイマーです。



| 課 | 職種 | 勤務時間 | 勤務日 | 週時間 | 時給(円) | 場所 | 主な勤務内容 | 人数 |
|---------------|-----------------------|---|-------------------------------|---------------|------------------|---------------------------------|--------------------------------|--------|
| 住民福祉課 | 保育士 ※要保育士資格 | 8:30~15:30 9:30~16:30 11:30~18:30 ※シフト勤務あり | 月~金 | 30 | 1,473円 | 城山保育園 子育て支援センター 和紙の子児童クラブ | 保育、子育て支援 | 2 |
| | 短時間勤務保育士 ※要保育士資格 | 7:30~13:30 12:30~18:30 ※シフト勤務あり | 月~金 | 30 | 1,473円 | 城山保育園 子育て支援センター | 保育、子育て支援 | 1 |
| | 栄養士兼調理 ※要栄養士資格 | 8:30~16:30 | 月~金 | 35 | 1,473円 | 城山保育園 | 給食の献立作成、調理 | 1 |
| | 調理員 | 8:30~16:30 | 月~金 | 35 | 1,290円 | 城山保育園 | 給食調理 | 1 |
| | 用務員 | 9:00~14:00 | 月~金 | 20 | 1,290円 | 城山保育園 | 園内の環境整備、その他運営補助 | 1 |
| | 放課後児童支援員※要資格 | 13:00~18:30 ※シフト勤務あり | 月~土 夏休み等 学校休業日 | 11 ~ 22 | 1,376円 | 和紙の子 児童クラブ | 放課後児童クラブの運営 | 3 |
| 産業観光課 | 消費生活相談員※村要綱に定める資格を要する | 10:00~15:30 | 金 | 4.5 | 2,352円 | 庁舎 | 消費生活に関する相談および苦情の処理並びに消費者啓発業務 | 1 |
| 教育委員会 | 学校教育指導員※要教員免許 | 8:30~17:15 | 週4日 | 31 | 1,709円 | 庁舎 | 小中学校の運営に関する事務、教職員の人事に関する事務 | 2 |
| | 教諭 ※要教員免許 | 8:15~16:30 | 週5日 | 37.5 | 1,646円 | 小学校 | 複式学級の副担任 ※採用なしの場合あり | 1 |
| | 教科支援員 ※要教員免許 | 8:15~15:30 ※調整あり | 週3日 | 19.5 | 1,376円 | 小学校 | 授業補助、学校運営補助 | 若干名 |
| | 8:15~15:30 ※調整あり | 週4日 | 26 | 1,376円 | 中学校 | | | |
| | さわやか相談員 | 8:15~15:00 | 週4日 | 24 | 1,376円 | 中学校 | 相談室運営、児童生徒や保護者からの相談等への対応 | 1 |
| | 学校校務員 | 7:30~16:00 | 週5日 8月は週3 | 37.5 | 1,290円 | 小中学校 | 校内の環境整備、その他用務全般 | 各1 |
| | 調理員 | 8:00~15:30 8:00~16:30 8:00~15:30 | 週5日 給食を要する日 | 37.5 32.5 | 1,290円 1,290円 | 共同調理場 | 給食調理ほか 給食調理 | 1 4 |
| 総務課 | 図書館事務 | 9:00~16:30 | 土日祝日 夏休み | 13 | 1,290円 | 図書館 | 本の貸出・管理業務、館内環境整備 | 3 |
| | 一般事務 | 9:00~16:00 9:00~15:30 | 週4日 週5日 住民健診等 休日出勤あり | 24 ~ 30 | 1,290円 | 庁舎 保健センター | PC業務、窓口対応等の一般事務補助等 | 若干名 |
| | 村長車運転手 | — | 月10日前後 休日出勤あり | — | 1,443円 | 主に県内 | 村長出張時の公用車運転 | 1 |
| | 用務員 | 9:00~15:45 | 月~金 | 28.75 | 1,290円 | 庁舎・周辺 | 庁舎内外の環境整備、その他用務全般 | 1 |
| コミュニティセンター管理人 | コミュニティセンター管理人 | 17:00~21:30 | 月・火・木・金 | 18 | 1,290円 | コミュニティセンター | コミュニティセンターの環境整備、施設貸出業務、その他用務全般 | 3 |
| | | 9:00~21:30 | 土・日・祝日 | 12.5 | 1,290円 | | | |



「三ない運動」を徹底しよう！

「三ない運動」を徹底しよう！



～政治家の寄附禁止ルール～ ① 政治家の寄附は禁止(贈らない)!
② 政治家の寄附を求めない! ③ 受け取らない!

広報誌「総務省」(2025年12月号)より

その贈り物、ちょっと待って!
政治家への寄附のお願いは、法律違反になることも!

お彼岸やお歳暮、地域の行事など、何かと贈り物をする機会の多い日本の暮らし。

そこで、この機会に皆さまに知りたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めるのも、公職選挙法により禁止されています。

× 寄附はNO!

× 頼むのもNO!

× もらうの絶対NO!

明るい選挙のために「三ない運動」を徹底しましょう。



政治家の寄附禁止の対象例



*政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

● 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附することも罰則をもって禁止されています。

● 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧説や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることが禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

● 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関する寄附をすると処罰されます。

● 政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

● 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名前が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず罰せられます。

● 請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと罰せられます。

総務省ホームページ

なるほど!選挙「寄附の禁止」

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html



● 問合せ 総務課 ☎ 82-1221

新庁舎建設工事が始まります

新庁舎建設事業について、令和8年2月から現場での工事が始まります。

工事期間は、令和10年8月31日までを予定しており、工事は2つの工区に分けて実施します。工区1では新庁舎本体の建設工事を行い、令和9年6月30日まで工事を進め、完成後に移転作業を行ったうえで、令和9年9月の供用開始を目指しています。

その後、工区2として、供用開始後に現庁舎の解体工事を行い、跡地を新庁舎の駐車場として整備するための外構工事を予定しています。

工事期間中は、騒音や工事車両の通行などにより、ご不便をおかけすることが想定されますが、安全確保と周辺環境への配慮に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ 総務課 ☎ 82-1221

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震や武力攻撃などに備え次のとおり情報伝達訓練を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で東秩父村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

●試験実施日時 2月6日（金）午前11時00分頃

●その他 当日は、午前11時00分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動によりながしますので、災害とお間違のないようにご注意ください。

●問合せ 総務課 ☎ 82-1221

東秩父村総合振興計画等審議会委員を公募します！

村では、令和3年度に第6次東秩父村総合振興計画（計画期間令和3年度から令和10年度）を策定し、各種施策を進めております。

本計画に関する基本的な事項について審議等を行う「東秩父村総合振興計画等審議会」の委員改選に当たり、来年度から2年間を任期とする委員を公募します。審議会では、計画の進捗状況の評価や次期計画について議論していくことを予定しています。

多くの方々のご応募をお待ちしています。

●募集期間 2月2日（月）～3月19日（木）

●募集資格

- ・東秩父村に在住または通勤する18歳以上の方
- ・村職員または村議会議員でない方
- ・まちづくりに関心をお持ちの方
- ・村税等の滞納がない方
- ・暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）でない者

●会議回数 年1～2回程度

●委嘱期間 令和8年5月（予定）から令和10年3月31日まで

●報酬等 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償の支給に関する条例に基づき支給いたします。

●募集人数 2名（審議会委員25名以内の内）

※応募者多数の場合、書類選考を実施します。

●申込方法 所定応募用紙にご記入のうえ、企画財政課まで提出ください。

（応募用紙は、企画財政課窓口での配布または村ホームページにてダウンロード可能）

●問合せ 企画財政課 ☎ 82-1254



令和8年度 協働のまちづくり事業に参加する団体を募集します

令和5年度より開始した「東秩父村協働のまちづくり事業」は、地域の活性化や課題解決を目的に取り組む事業で、村民の自主的な参加によって行われる事業に対して補助金を交付するものです。詳しい申請方法や対象者の要件については、村ホームページをご覧いただくな、企画財政課までお問い合わせください。皆さまからの申請をお待ちしております。

●補助対象者 村内に在住または在勤する5名以上で組織し、以下の要件を満たしている団体

- ①団体の組織および運営を定めた規約または会則を有していること
- ②団体口座を有していること
- ③毎年度の会計報告を行っている団体であること

●補助対象事業

- ・地域の伝統、文化の保存・活用を図る事業
- ・安心安全な地域づくりを図る事業
- ・地域の自然環境保全、景観づくりを図る事業
- ・青少年の健全育成を図る事業
- ・地域の福祉・健康づくりを図る事業
- ・地域の特性を生かした事業
- ・地域の垣根を超えた取組を行う事業
- ・その他地域の活性化に必要と認められる事業

●手続き

- ①企画財政課窓口へ必要書類を提出（受付期間 2月2日（月）～27日（金））
- ②申請内容を審査し、応募者多数の場合は別途選考を行います。

●問合せ 企画財政課 ☎82-1254

本事業は、令和8年度当初予算が村議会にて可決した場合に実施します。

ゴミ処理の広域化に関する基本合意について

12月18日（木）に東松山市・小川町・嵐山町・滑川町・ときがわ町・東秩父村で「ごみ処理の広域化の推進に関する基本合意書」を締結しました。

○基本合意書の内容

- (1) ごみ処理の広域化を推進する枠組みは、1市4町1村とする。
- (2) ごみ処理施設の建設予定地は、東松山市内とする。
- (3) 1市4町1村は、ごみ処理の広域化の推進に向け協議会を設置する。
- (4) 共同処理するごみ種は、全てのごみ種とする。
- (5) ごみ処理施設の整備運営を行う事業主体は、一部事務組合を新たに設立するものとする。
- (6) ごみ処理施設の稼働による温室効果ガス排出量について、現行処理よりも削減することを目指すとともに、ごみの減量化および資源化を住民や民間事業者とも連携しながら1市4町1村で協力して行う。

○今後の進め方

今後は1市4町1村でごみの処理の広域化を検討していきます。進捗については、ホームページ等でお知らせします。

●問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



寄居バイオガスプラント見学会

寄居バイオガスプラントは、令和4年度より可燃ごみの処理を委託している再生エネルギー発電施設です。この機会に最新のごみ処理施設を見学してみませんか？

●日 時 3月27日（金）・30日（月）午前10時30分～（1時間程度）

●会 場 オリックス資源循環（株）寄居バイオガスプラント（寄居町西ノ入3050-23）

●申込期日 3月23日（月）午後5時まで

●申込方法 保健衛生課窓口、メール、電話にて応募

メールアドレス：hoken@vill.higashichichibu.saitama.jp

※メールの方は、見学会申込希望と記載のうえ、名前・住所・連絡先をお送りください。

※先着順で、定員になり次第締め切ります。

●問 合 せ 保健衛生課 ☎82-1777

和紙の里従業員募集のお知らせ

株式会社東秩父村和紙の里では従業員を募集しております。

●主な業務 ①紙漉き前のちり取り作業②学校向け紙漉き体験の際の指導補助③紙漉き後の乾燥作業ほか※どなたでも取り組める作業です。未経験の方も安心してご応募ください。

●勤務時間 午前8時30分～午後4時15分（休憩45分）

●勤務場所 （株）東秩父村和紙の里 和紙製造所内 ●雇用形態 正社員・パート

●勤務日 右のいずれかを選択 ①週5日勤務（1週間ごとのシフト制）②週4日勤務（同左）

●賃 金 時給：1,141円 1日当たり：1,141円×7時間＝7,987円

●交 通 費 規定に基づき支給

●福利厚生 社会保険・雇用保険加入可能（ご本人と相談の上決定）

●問 合 せ （株）東秩父村和紙の里 ☎82-1468

東秩父村明日の農業担い手育成塾生を募集します

東秩父村では、将来の農業を担う新規就農者を育成するため、「東秩父村明日の農業担い手育成塾」を設置します。村内の農業の担い手を確保し、着実に育成していくことを目的として、農業に関する基礎的な知識および技術の習得を目指した入門コースの指導を行います。

●研修内容 原則1年（4月～翌年3月）に東秩父村花き研究会のもとで、圃場の管理、花き作物の収穫、花き栽培の基礎的な知識・技術の習得を目指します。

●支援内容 塾生の技術等の向上を支援するため、研修指導員等を設置します。

●募集対象 （1）村内の農地において、新しく農業生産を始めようとする意欲的な者

（2）入塾時の年齢が満18歳以上70歳未満である者

（3）研修中の居住地が通塾できる範囲にあり、普通自動車免許を有する者

（4）研修終了後も、村内の農地を引き続き耕作できる者

●応募方法 （1）受付期間 1月5日（月）～3月5日（木）

（2）提出書類 ①東秩父村明日の農業担い手育成塾申込書（様式第1号）②現況届（様式第2号）③就農計画書（様式第3号）④誓約書（様式第4号）

※提出書類につきましては、村ホームページからダウンロードしていただけるほか、産業観光課の窓口においてもお受け取りいただけます。

（3）提出方法 産業観光課へ提出してください。郵送での申請も可能です。

○郵送先（切手代は、各自ご負担願います）

〒355-0393 秩父郡東秩父村大字御堂634番地

東秩父村役場 産業観光課 地域振興担当宛

●募集人数 2名

●選 考 書類審査、面接

●問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223



くらしの情報

手漉き和紙後継者育成事業の研修生を募集します！

細川紙の後継者確保や、大河原和紙・小川和紙に関わる生業を支援するため、東秩父村および小川町で手漉き和紙に関する基礎知識と技術を習得することを目的とした、「東秩父村・小川町手漉き和紙後継者育成事業研修」を実施します。

●条 件 ①将来、東秩父村、小川町において自らの生業として手漉き和紙を生産し、細川紙技術者協会の研修員として技術鍛磨を続け、次世代に和紙の技術文化を継承していく意思のある方 / ②3年間の研修に積極的に出席し、和紙の技術文化を学習する意欲を持っている方 / ③令和8年4月1日時点で47歳に満たない方 / ④研修場所まで自身の負担で移動することができる方 / ⑤手漉き和紙の広報やPRに積極的に協力できる方

●募集人数 若干名（書類審査、面接により決定します）

●研修費用 無料（研修内容により自己負担が必要となる場合があります）

●研修場所 小川町和紙体験学習センター、東秩父村和紙の里 ほか

●研修日時 毎週土曜日 午前9時～午後4時

●研修講師 細川紙技術者協会の会員が指導します。

●申込方法 所定の申込書類（※）に記入のうえ、下記の窓口へ郵送またはご持参ください。
2月27日（金）午後4時必着。なお、3月12日（木）に面接を予定しています。

※申請書等は、東秩父村教育委員会事務局、小川町役場にぎわい創出課窓口で配布しています。
東秩父村、小川町HPからもダウンロードできます。

●申込先 下記のいずれかに申込んでください。

○東秩父村教育委員会事務局 〒355-0393 東秩父村大字御堂634番地

☎82-1230

○小川町役場にぎわい創出課 〒355-0392 小川町大字大塚55番地

☎72-1221

●その他 5月初旬に開講式を予定しています。

※研修は、令和8年度当初予算が東秩父村議会および小川町議会にて可決した場合に実施します。

確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

確定申告会場（2月16日（月）～3月16日（月））での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制しております。マイナンバーカードとあわせてパスワード（①署名用電子証明書用英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

●問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433

税に関する中学生の標語優秀作品について

秩父税務署管内国税モニターハンズでは、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に「税に関する中学生の標語」を募集し、今年度もたくさん応募がありました。

1月30日（金）から2月13日（金）までの期間、東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」において優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

●問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433



3月2日
納付期限

・固定資産税 第4期
・介護保険料 第8期
・国民健康保険税 第8期
・後期高齢者医療保険料 第8期

ボランティア工事について

私たち、地元の建設職人の組合「埼玉土建（住宅センター比企ホーム）」では、「地域密着型」「安心・安全の住まいづくり」を目的に災害対策の一環として、少しでも被害から身を守れるように家具転倒防止金具の取り付け、火災報知器の取付のボランティア工事を実施することとなりました。下記の募集要項をご確認の上、お申込みください。

- 対象者** 東秩父村にお住まいの方
- 募集方法** 電話にてお申込みください。
- 工事内容** 家具転倒防止金具の取付（1軒3ヶ所まで）火災報知器取付（1軒2か所まで）
- ※工事費無料（家具転倒防止の金具、火災報知器の機器は実費になります）
- 募集期間** 2月13日（金）～3月12日（木）
- 受付時間** 平日午前10時から午後4時まで
- 問合せ** 住宅センター比企ホーム 比企郡ときがわ町玉川923-4
(埼玉土建比企西部支部事務所内) ☎66-1120

自衛官を募集します

- 自衛官候補生（任期制自衛官）**
- 受付期間** 年間を通じて受付中
- 募集資格** 18歳以上33歳未満の者
- ※4月1日までに18歳になる17歳含む。32歳の者は、一部制限あり
- 第1回一般幹部候補生**
- 受付締切** 4月上旬予定
- 試験期間** 4月中旬予定（2次試験・海空飛行要員のみ3次試験有り）
- 応募資格** 大卒程度試験：22歳以上26歳未満の者、20歳以上22歳未満の大卒（見込含）
26歳以上28歳未満の修士課程修了者（見込含）
院卒者試験：20歳以上28歳未満の修士課程修了者等（見込含）
- 第1回幹部候補曹**
- 受付締切** 4月上旬予定
- 試験期間** 4月中旬予定（2次試験有り）
- 応募資格** 20歳以上33歳未満の者 ※一部期日等で変更がある場合があります。

※一部期日等で変更がある場合がありますので細部はお問い合わせください。ご不明な点等については、下記のところまでご連絡ください。

- 問合せ** ☎368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所 荒船 ☎0494-22-6157

相談窓口

- 心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談**
- 16日（月）午後1時～午後3時役場1階中会議室
- 日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。
- 問合せ**
 - ・行政相談員
神田典仁 氏 ☎82-0057
 - ・社会福祉協議会 ☎82-1238
 - ・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの？」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を！

問合せ 産業観光課 ☎82-1223



みどりの杜俳句会



| | |
|-----------------|-------|
| 鳥居前家族並びて初写真 | 梅沢喜久江 |
| 梅びしお添えて七草粥甘し | 西 ツル |
| 初雪や朝の日差しにきらきらす | 梅澤 時江 |
| 日溜りや花壇の縁に齊摘む | 鈴木 啓子 |
| 大吉の神籬を引けり初詣 | 田村 好子 |
| 杜の宮健康祈願初参り | 吉田 愛子 |
| 昼風呂に不揃い柚子の浮かびけり | 有賀袈裟江 |
| 風邪荒び堰の川辺に小白鳥 | 初雁 功子 |
| 山の日に今解れんと寒牡丹 | 山田 美子 |

人権シリーズ

全ての子どもたちに教育を
～在外教育施設の経験から～

(434)

開発途上国における教育は、貧困や社会的不平等などと深く結びついた深刻な課題である。日本では当たり前のように各地域に学校があり、全ての子どもたちが教育を受けられる制度が整っている。しかし、世界には「当たり前の教育」が当たり前ではない国が多い。

例えば、私が赴任していたパラグアイ共和国では、義務教育が日本と同じ9年間で費用は無償となっている。しかし、家庭の経済的な理由で学校に行かず、街角で車の窓ガラスを拭いたり、リフティングやお手玉などの大道芸を行つたりしてお金を稼いでいる子どもたちが多くいるのが現状である。さらに、より多くのお金を得るために安易に犯罪に手を染めてしまう子どもたちも少なくない。そのような環境であるから、識字率が低く、成人でも字が書けない人々も多くいる。

教育は、貧困の連鎖を断ち切るための重要な力である。読み書きや知識を身に付けることで、社会の発展に貢献できる。日本も発展途上国に向けて教育支援などを進めているが、各国の文化や実情に合った取り組みが求められる。

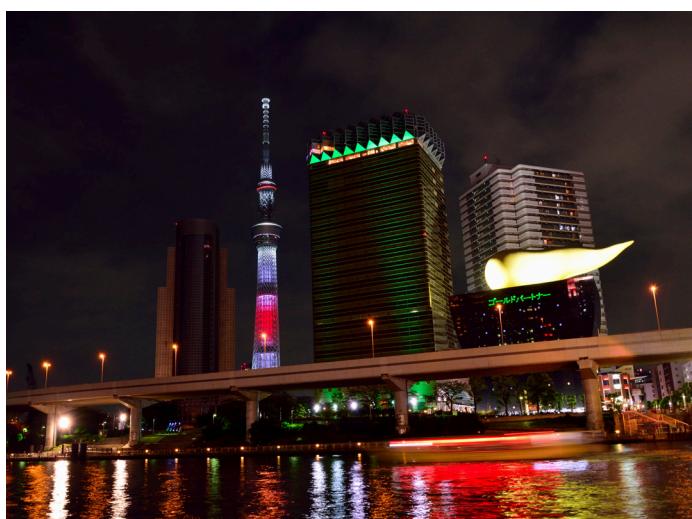
全ての子どもたちが平等に学べる社会を実現するため、安心して暮らせる未来をつくるために、私たち一人一人が「ること」から始め、私にできることを考え続けたい。

Literary Corner

文部省

アートの世界

隅田川近くの遊歩道から、東京スカイツリーを撮影しました。
都会らしくそびえ立つビルと、隅田川を行き交う屋形船、そして毎時色を変える東京スカイツリーの灯りが、夜の東京を美しく彩ります。



東秩父中学校教諭 齋藤晋也
撮影者 写友会 馬場 章さん（坂本）

世帯と人口

12月中の人口動態

| | | | |
|----|-------|----|---|
| 世帯 | 1,035 | 転入 | 0 |
| 人口 | 2,324 | 転出 | 6 |
| 男 | 1,159 | 出生 | 0 |
| 女 | 1,165 | 死亡 | 2 |

※世帯と人口は1月1日現在、その他は12月中の動きです。

教育委員会開催のお知らせ（2月）

【日 時】25日（水）午後1時30分～

【場 所】東秩父村役場2階新会議室

※どなたでも傍聴できます。

【問 合 せ】教育委員会事務局 ☎ 82-1230

衣類のステーション回収日について

衣類のステーション回収日は第4水曜日となります。第3と間違えて出される方が増えています。お間違えのないようお願ひいたします。

【問 合 せ】保健衛生課 ☎ 82-1777

休日当番医（2月）

11日（祝・水）

中村産婦人科 小川町 ☎ 72-0373

【産婦人科】

23日（祝・月）

ほしこどもおとなクリニック

東松山市 ☎ 24-0753

【小児科・内科・アレルギー科】

捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収 前年同月比

12月分 増減

| 資源 | 紙類 | 5,560kg | -1,130kg |
|------|---------|----------|----------|
| 衣類 | 1,020kg | -260kg | |
| アルミ缶 | 179kg | -30kg | |
| 資源物 | 85,136円 | -13,272円 | |

○ごみ収集 12月分 前年同月比 増減

| 可燃ごみ | 28,750kg | -210kg |
|------------|----------|--------|
| 1人1日あたり排出量 | 399g | +11g |

○今年度収集実績（累計）前年同月比 今年度累計（4月～） 増減

| 可燃ごみ | 249,930kg | -9,820kg |
|------------|-----------|----------|
| 1人1日あたり排出量 | 391g | -1g |

【問 合 せ】
保健衛生課
☎ 82-1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

土木工事等のお知らせ

2月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等

・社資（砂防）工事（浄蓮寺沢2号堰堤工）

【御堂地内】

・砂防施設（補助）工事（摩利支天沢堰堤工）

【奥沢地内】

・総土加）7萩平笠山線森林管理道舗装工事

【御堂地内】

・総委重）砂防施設工事（柴地すべり対策全体計画策定業務委託）

【坂本地内】

・社資（砂防）工事（土砂洪水氾濫対策解析業務委託）

【東秩父村管内】

・7向堀治山測量設計業務（その2）【御堂地内】

■村発注工事等

・東秩父村橋梁定期点検業務委託【東秩父村管内】

・村道2-1号（山ノ神）線擁壁応急対策工事

【御堂地内】

【問 合 せ】建設課 ☎ 82-1222

2026.2.1
NO. 624



12月22日（月）、中学生議会が役場議場で行われました。

中学生議会は、将来の村を担う若者たちに向け、議会や選挙に対してもっと関心を持つてもらい、交流の場を設けたいとの考えにより開催をしています。

平成25年から東秩父中学校3年生による社会科の地方自治を知る授業の一環として始まり、翌年には「東秩父村子ども議会」、現在は「中学生議会」と名称を変え、今回で第10回目を迎えることとなりました。

一般質問に登壇した生徒7名は堂々と発言をし、それに対して高野村長は真剣な答弁で応えました。

生徒たちから再質問がされるなど本会議さながらの雰囲気の中、議長役の生徒が落ち着いた進行を遂げ、滞りなく閉会となりました。



第10回中学生議会